

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都都市長	平成24年7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林哲也

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	近畿日本鉄道株式会社 環境マネジメントマニュアル（ISO14001）
適用範囲	近畿日本鉄道株式会社 五位堂検修車庫 (適用する理由：鉄道事業における主なエネルギー消費設備（温室効果ガス排出設備）は鉄道車両であり、その保守管理・検査・修理を行うための車庫等における計画的で継続的な環境保全の取組が重要であると考えたため。五位堂検修車庫において、京都市内を通過する車両の100%を点検している。)
導入年月日	平成16年3月15日
認証番号	JQA-EM5204
基本方針	1. 国、奈良県、香芝市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、以下の項目に留意して業務を実施する。 1) 有害・危険物質を適切に管理し、汚染を予防する。 2) 廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 3) 管理棟、主検修棟等の省エネ、省資源に取り組む。 3. この環境方針達成のため、五位堂検修車庫に環境目的・目標を設定し、車庫で働くすべての人が環境情報を共有化し、環境保全に対して意識をもって行動することにより環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。 4. 環境方針は車庫で働くすべての人に配布し周知する。また、環境方針は外部に公表する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めしていくための目標（以下「目標」という。）	①有害・危険物質、廃有価金属類を適正に管理する。 ②洗剤クラスC使用量を平成22年度使用実績の0.5%削減する。 ③洗油クラスB使用量を平成22年度使用実績の0.5%削減する。 ④取替部品として車両に使用されていた非飛散性アスペクト含有品をノンアスペクト品に取替える。 ⑤車載用クーラーに使用されていた冷媒（R-22）を、代替冷媒にして使用台数を削減する。 ⑥電力使用量の目標値2,500kWh／年を維持する。 ⑦水使用量の目標値32,000m ³ ／年を維持する。 ⑧グリーン購入ガイドライン確認記録を5件提出する。 ⑨環境負荷の低減に寄与する提案を5件提出する。 等の目標を設定している。
目標を達成するための取組の内容	①項目は保管品目、数量、保管状況を毎月確認している。 ②、③、⑥、⑦項目は使用量の管理を行っている。 ④、⑤項目は取替数管理を行なっている。 ⑧、⑨項目は部門ごとに目標件数を設定し、毎月件数を確認している。 等の取り組みを実施している。
目標を達成するための取組の進捗状況	各項目について月間目標値または年間目標値を設定して活動を実施している。 進捗状況については毎月開催の環境委員会で評価を行なっている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	④項目は目標未達成。対象車両の検査工程変更等によるもの。 ⑨項目は全体目標は達成するも2部門で目標未達成。 他の項目は目標達成。
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年3月と9月に環境関連要求事項としての特定を行っている。また、年度末に環境関連要求事項の定期評価を行っている。 VOCの測定結果が基準値を超えた。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1月にレビューを行っている。 平成23年度は単月で目標値達成が厳しかった活動も見受けられるが一年を通してみれば目標値を達成してきているので、平成24年度も同目標値で活動を実施する。 VOCの測定結果が基準値を超えた件については、平成24年度内に対策が実現できるように施策を実施すること。 内部環境監査員の増員を検討すること。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。